

**憲法をくらしと政治のすみずみにいかし  
住み続けることのできる荒川区を…**



深刻な住宅問題に対応するため住宅政策を専門に所管する課の設置が必要で、ぜひ実現を求めていきます。また区の空き家実態調査は、除却対象家屋の調査で

**若者から高齢者まで深刻な住宅問題…住宅課の設置と地域で活かせる空き家調査を**  
荒川区は、住宅についての窓口が分散。高齢者住宅は、福祉部、空き家対策、不燃化特区や密集市街地対策などが防災まちづくり推進課、区民住宅が施設管理課、再開発は都市計画課などです。しかし荒川区の住宅の防災性、安全性、快適性の確保、安心して住み続けるためにはどういった住宅が必要なのかなど全体を見据えてた施策を考える部署はありません。

区内小規模事業者が新たに設備投資（器機購入、店舗など）に25%補助金を出す経営力強化支援は、大変喜ばれています。その中で区内事業者が受注した仕事は、2割程度です。それでも補助額の約10倍の経済効果が生まれています。以前予算委員会でも求めましたが、区内事業者を使った場合の設備投資は、補助率に上乗せすべきです。今回二次創業、承

**経済効果波及は補助金の10倍…区内の仕事おこしにも設備投資補助で区内事業者施行の工事など補助率アップを**  
これまで「除却対象の空き家」実態調査でなく、空き家を地域で活かしていくための調査を実施することなど求めています。

継など特例で3分の1へ補助率拡大。経営力強化と区内事業者の仕事興し、育成の視点を入れた事業に発展させるべきです。エコ助成の高断熱窓設置では、区内業者施行の場合補助上限額10万円を15万円に引き上げています。小規模事業者経営力強化支援事業についても区内事業者を使った場合に、区内仕事興しの観点から補助率を3分の1に拡充することを求めます。

**6月会議の日程**  
6月21日、22日 本会議  
29日総務企画、福祉区民委員会  
30日文教子育て、建設環境委員会  
7月5日議会運営委員会  
6日本会議  
☆横山幸次区議の代表質問は、6月21日(火)の午前11時頃からです。ぜひ傍聴にお出かけ下さい。



日本共産党荒川区議会議員団

# 横山幸次

区政報告  
ニュース

**No. 620**  
2016年6月19日  
発行 日本共産党区議団  
Tel3802-4627  
fax3806-9246  
メール arajcp@tcn-cat  
v. ne. jp  
☆町屋相談室  
荒川区町屋5-3-5  
Tel3895-0504  
メール yoko1951@aol.jp

横山幸次区議のホームページ・ブログ・ツイッターをご覧ください。横山幸次で検索して下さい。



「この人しかいない」と訴えていたのだが…こんな光景もありましたね。

横山幸次

**まちの話題あれこれ**  
その声で辞職に追い込まれましたが…真相究明は？  
舛添都知事の政治資金の不正使用、豪華海外出張や公用車の私利用に対する都民の怒りと辞職、真相究明を求める声が大きく広がりました。この間最大のまちの話題だったことは間違いありません。この都民の怒りが、最後まで辞職を拒み続けてきた舛添知事に、続投を断念させたといえます。

さてこれで幕引きというわけにはいきません。15日の都議会本会議に日本共産党都議団などが法的拘束力を持つ百条委員会の設置を提案しました。しかし自民、公明などの反対で否決。しかし思い返してください。2年ちよつと前、都知事だった猪瀬氏が徳洲会グループから5千万円資金提供問題で辞職。この時も辞職で百条委員会設置をしませんでした。そして今回もです。猪瀬氏、舛添氏とも担ぎ出したのは、自民、公明、辞職を受けて百条委員会を設置せず幕引きしたのも同じ。この二人の都知事をつくった「製造者責任」はきびしく問われます。二人とも1、2年あまりで政治とカネの問題に対する都民の怨嗟の声で辞めたのですから。

**裏面 横山区議代表質問要綱、公園整備…など**

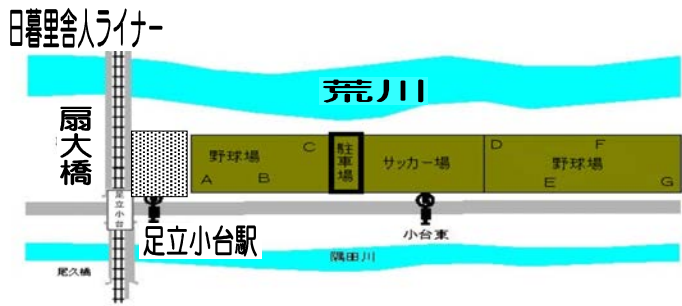
**定例法律相談会**  
**7月4日(月)**  
**午後6時~8時**  
**横山区議事務所**

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介します。  
生活相談は、随時受付しています。  
TEL&FAX 3895-0504  
不在時は、留守電へ、後で連絡します。  
区役所控室 3802-4627

# 新たな公園整備や多目的広場の整備

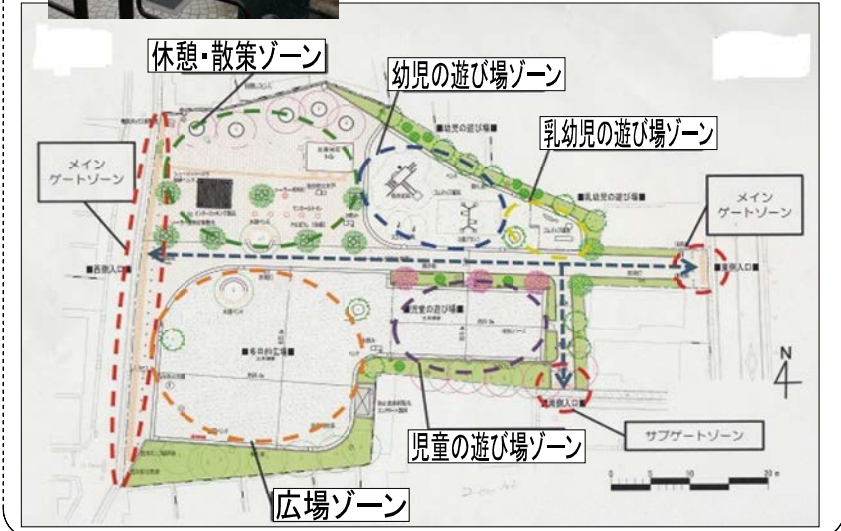
扇大橋そばの少年運動場（野球場・サッカー場）7面の隣に多目的広場を整備し、9月から利用開始になりました。天然芝でサッカーやグラウンドゴルフなど多目的利用が可能です。元「福祉体験広場」でしたが、数年前から荒れ放題になっていた場所です。国や足立区との協議を行い、荒川区が借り受け整備することになりました。利用にあたっては団体登録が必要です。  
 使用料：大人1000円、中学以下400円 1コマ、2時間単位  
 その並びで健康遊具が無料で一般開放されています。グラウンドゴルフなど会場探しにご苦労されていますが、少しでも役立てばいいですね。

## 扇大橋の少年運動場に多目的広場を設置



## 藍染公園の整備が行われます！

区は、7月から町屋1丁目の藍染公園の工事を開始します。児童の身近な外遊び、安全で親しまれる植栽、防災機能（マンホールトイレ、釜戸ベンチ、災害対応トイレの実証実験…）などの整備を行います。  
 完成は来年3月の予定。  
 （詳しくは下図を参照）



# 代表質問(横山)の質問要綱です…

## 1. 熊本地震をふまえた震災対策の抜本的強化のために

- ①熊本地震をふまえ、避難所となる公共施設や医療機関の安全性の確保、バリアフリー化や災害時の運用など地域防災計画の見直しを行うこと
- ②福祉サービスに繋がっていない障害者、高齢者など日常的な把握を進めるとともに、災害時の福祉避難所の建物再点検と災害時の運用について再検証し、必要な改善を図ること
- ③個人が行う住宅耐震化任せでなく、公的住宅での対応を急ぐことが解決の鍵であり、国や都にそのための住宅政策を求めること。
- ④家具転倒防止は、実効性があるよう事業内容を拡充すること。同時に、感震ブレーカー補助事業は、全地域・全区民を対象にして実効性の上がる制度として一刻も早く実施すること。



## 2. 高齢者が安心して暮らし続けるために

- ①介護予防・日常生活支援総合事業の現状と問題点の検証を行うとともに、引き続き国基準を維持すること。
- ②政府が進めようとしている、要介護1、2の訪問介護の生活援助や福祉用品レンタルの全額自己負担などいっそうの軽度者外しを止めるよう求めること。
- ③そこで認知症対策としてグループホームや地域の人とふれあうオレンジカフェなどの「場」をつくるための支援強化など、認知症の人が地域でくらすことのできる基盤整備すすめるとともに、区民の理解促進に向け、認知症サポーター、キャラバンメイトの養成目標を引き上げること



## 3. 子どもの貧困問題の解決のため

- ①生活保護世帯の子どもが大学、専門学校に進学した際、奨学金、アルバイトで支払う授業料など教育経費について収入認定しないよう国に求めること。
- ②国に対して給付制奨学金の創設を強く求めること。当面、生活保護や低所得世帯の子どもの大学進学を保障するため、区独自の給付制奨学金などの経済的支援を真剣に検討すること

- ③児童扶養手当の支給を4ヶ月まとめてでなく、毎月支給に改めるよう国に求めるとともに、当面区としても独自に毎月支給するための検討を行うべき。
- ④入学時の負担軽減するため、当面中学校については、小学校で就学援助を受けている世帯に対して入学準備金の3月支給を実施すること。
- ⑤年度途中も含め待機児童解消のための認可保育園増設計画を明らかにすること。また政府の国基準への引き下げ要求に対し、現行の保育士配置基準を維持し質を確保すること。
- ⑥ふれあい館など区施設を提供した「子どもの居場所」づくりを早急に具体化し実施すること。



## 4. 障害者が安心して暮らせるために

- ①障害者差別解消法を受け区として「差別の定義」「合理的配慮」の内容を広く明らかにし、民間へも協力を積極的に働きかけるとともに、区内の課題の総点検を行うこと。
- ②障害者差別解消法に基づく障害者福祉課の相談窓口では、関係機関との連携や調整を行い、相談から救済までの機能が果たせるようにすること。
- ③介護保険優先の原則を止めるよう国に求めるとともに、区としても負担軽減など支援策を実施すること。



## 5. 住宅政策の再構築のために

- ①若年層から高齢者まで深刻な住宅問題に対応するため住宅政策を専門に所管する課を設置すること。
- ②この間防災まちづくり推進課が行ってきた「除却空き家」探しの空き家実態調査でなく、空き家を地域で活かしていくための調査を実施すること。
- ③当面高齢者のサービス付き住宅誘致、若年層も含めた家賃助成制度など総合的に検討すること。



## 6. 産業振興のために

小規模事業者経営力強化支援事業について、区内事業者を使った場合に区内仕事興しの観点から補助率を3分の1に拡充すること。